

議案第 64 号

鴨川市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて  
鴨川市の特定の事務を取り扱わせる次の郵便局の指定を令和 8 年 3 月 31 日をもって取  
り消す。

令和 7 年 11 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

郵便局の名称

日本郵便株式会社関東支社管内の次の郵便局

- (1) 鴨川前原郵便局
- (2) 東条郵便局
- (3) 鴨川田原郵便局
- (4) 長狭郵便局
- (5) 金東郵便局
- (6) 太海郵便局
- (7) 曽呂郵便局